

IT導入補助金 2019

(平成30年度補正
サービス等生産性向上IT導入支援事業)

中小企業・自営業のみなさまが
ITツール導入に活用いただける
補助金です。



自社の課題・ニーズに合わせて

様々な業種・組織形態の方にご活用いただけます!



卸・小売

定型業務の自動化
ツール(RPA)を導入

個別のExcelで管理していた
受発注管理や在庫管理、売上
管理の連携を自動化。各管理
帳簿間での転記、転記ミスの
修正がなくなり、業務時間削減!



宿泊

宿泊予約サイト
一元管理システムを導入

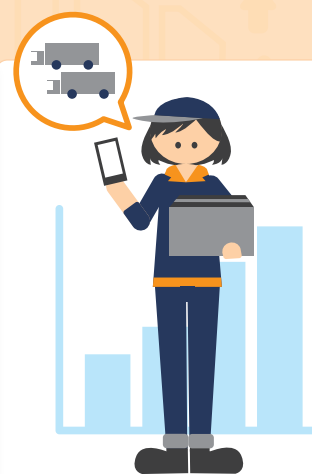
宿泊予約サイトへの情報
更新を一元管理!
業務時間が削減され、顧客
対応への注力が可能に。



保育・介護

情報共有・連絡
ツールを導入

帳票・書類作成をIT化。
書類作成・提出までの時間
が短縮。
早番・遅番職員の情報共有
も円滑に!



運輸

車両管理
システムを導入

効率的な配車を組むこと
により、従業員1人あたりの
勤務時間短縮を実現!

一次公募

交付申請期間 **A類型** : 2019年5月27日(月) ~ 6月12日(水) <予定>

交付申請期間 **B類型** : 2019年5月27日(月) ~ 6月28日(金) <予定>

【二次公募は7月中旬に交付申請開始の予定です】

申請・導入の3STEP



1

支援機関

（お近くのよろず支援拠点・商工会・
商工会議所・ITコーディネーター等）
に経営課題や課題解決のための
ITツール^{※1}を相談



2

導入したいITツールや
IT導入支援事業者^{※2}を決定し、
IT導入支援事業者の支援のもと
ホームページから
申請に必要な情報を提出



3

審査を経て採択されれば、
ITツールを導入・活用
（補助事業の実施）



※1：ITツールとは、ソフトウェア・サービス等のことです。多数のIT導入支援事業者によって、みなさまの様々な課題・ニーズに対応したITツールがIT導入補助金の対象として登録されています。

※2：IT導入支援事業者とは、本補助金で中小企業・小規模事業者のみなさまにITツールを提供するために、事務局へ登録及び認定を受けたITベンダー・サービス事業者です。

IT導入補助金について

●補助対象経費

ソフトウェア費、導入関連費等

本補助金のホームページに公開されているITツールが補助金の対象です。
ハードウェアは対象外です。

注意事項：交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりません。必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始してください。

補助金の上限額・下限額・補助率

A類型	40万～150万円未満
B類型	150万～450万円
補助率	1/2以下



交付申請

交付決定

契約・導入



契約・導入

交付申請

ホームページ・Facebook

本補助金の詳細についてはホームページをご確認ください。自社の経営状態を診断できるオンラインツール、ITツールの導入で生産性を向上させた事業者の取り組み事例など、経営改善のヒントが満載です。導入可能なITツールやIT導入支援事業者の登録リストを随時更新します。

🔍 IT導入補助金

検索

<https://www.it-hojo.jp/>



Facebookページでも最新情報をお知らせしています！



@it.hojokin



サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター



0570-666-131

（通話料がかかります）

IP電話等からの
お問い合わせ先

042-303-1505

受付時間 9:30～17:30（土・日・祝日除く）

※電話番号はお間違いないようお願いいたします。